

愛媛県今治警察署協議会会議録

(令和3年度第2回)

日時	令和3年11月9日(火) 午後1時30分～午後3時30分	
出席者	1 警察署協議会側 会長以下7人 2 警察署側 署長以下12人	
議事概要	1 会長挨拶 (1) 警察活動に対する謝辞 (2) 会議出席に対する謝辞及び積極的な意見発表依頼 2 署長挨拶 (1) 会議開催に当たっての謝辞 (2) 今治警察署の業務運営方針 (3) 今治警察署管内の事件、事故の発生状況 (4) 第1回警察署協議会答申への取組 (5) 諮問事項 特殊詐欺被害防止対策 3 業務推進結果、業務推進計画の説明 令和3年5月から8月までの間の業務推進結果及び令和3年9月から12月までの間の業務推進計画について各課長が報告 4 諮問及び答申	
要	諮問	答申
	「特殊詐欺被害防止対策について」 今治署では、 ○ コンビニエンスストア、金融機関に対する来客への声掛けや通報依頼 ○ 企業、団体に対する防犯講話及びコミュニティFM放送、大型広報ビジョンを活用した広報並びにATMコーナーでの広報チラシの配布等による注意喚起	特殊詐欺被害防止対策として ○ 社会福祉協議会を始めとする各種団体と連携して、高齢者方への訪問時や各種会合の場でのチラシ配布による広報啓発活動の推進 ○ 学校等と連携して、社会に出る前の高校生に対して、特殊詐欺の被害に遭わない、また、特殊詐欺に関与しないための意識付け教養の実施を、効果的に行っていただきたい。

議 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 署のインフォメーションディスプレイを活用した広報啓発活動 ○ パトカー等の車載マイクを活用した広報啓発活動等の活動を継続実施しており、それに加えて、今後は、 ○ 今治市高齢介護課と連携したケアマネージャーによる高齢者への注意喚起 ○ 特殊詐欺撃退留守番電話の貸出し <p>等を実施するとこととしているので御意見をいただきたい。</p>	
	<p>5 質疑応答、意見要望等</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(委員)</p> <p>高齢者虐待は、部外からは被害の実態等が判明しづらいと思われるがどのように対応しているのか。</p> <p>(生活安全課長)</p> <p>高齢者虐待の実態把握に際しては、市役所や高齢者包括支援センター等と連携して対応している。</p> <p>(委員)</p> <p>「特殊詐欺撃退留守番電話」とはどのような電話か具体的に説明してほしい。</p> <p>(生活安全課長)</p> <p>自宅の固定電話に架電があった際に自動で「この電話は自動で録音されています。」とのガイダンスが流れて通話を録音する電話のことであり、特殊詐欺の犯人に警戒心を与えて以後の通話を中止させることを目的としたものである。</p> <p>(委員)</p> <p>特殊詐欺の被害件数が減少しているようであり、様々な取組が効果を挙げていると考えられる。金融機関に立ち寄った際に、ATM機前に愛媛県警の特殊詐欺被害防止ポスターが掲示されていたので引き続き様々な予防活動に取り組んでもらいたい。</p> <p>また、高齢者が参加する会合等は、社会福祉協議会がサポートしているからその職員にチラシの配布等を依頼してはどうか。</p> <p>また、小学校では子供と高齢者が接する機会がある。子供の口から高</p>	

議 事 概 要	<p> 齢者に被害防止を言ってもらおうと親近感があり、よりよく伝わると思われるので子供からチラシを高齢者に手渡してもらってはどうか。 (生活安全課長) 社会福祉協議会や学校教育課等の関係機関とも連携しながら創意工夫して継続広報し被害防止に努めてまいりたい。 (委員) 特殊詐欺の予防対策として、高齢者に対する取組に加えて、社会に出る前の若者に対する啓発活動等も効果的と思われる。現在行っている薬物乱用教室等の講話の中に特殊詐欺防止を入れてはどうか。 (生活安全課長) これまで学生を対象とした特殊詐欺の予防に向けた取組は行っていなかったことから、実施していくこととしたい。 (委員) チャイルドシートの着用では、保育所に通う年代の幼児の未着装が多いと思われることから、保育所等にもチラシ配布を行い広報啓発活動を推進してはどうか。 (交通課長) 市役所を通じて保育所等にもチラシ配布や交通安全指導等行っており、今後も継続していく。 </p> <p> 6 視察 会議終了後、不審者の発見から検挙に至るまでの職務質問のロールプレイング訓練を視察し、不審者発見の着眼点及び職務質問実施要領並びに殉職受傷事故防止上の留意事項について説明を受けた。 </p>
------------------	--

会議状況



視察状況

